

今後の進め方について

岡山県地方協議会 事務局

トラック輸送における長時間労働の抑制及び生産性向上に向けた取組 国土交通省

～長時間労働の改善等に向けたパイロット事業(実証実験)について(案)～

1. 事業の目的・概要

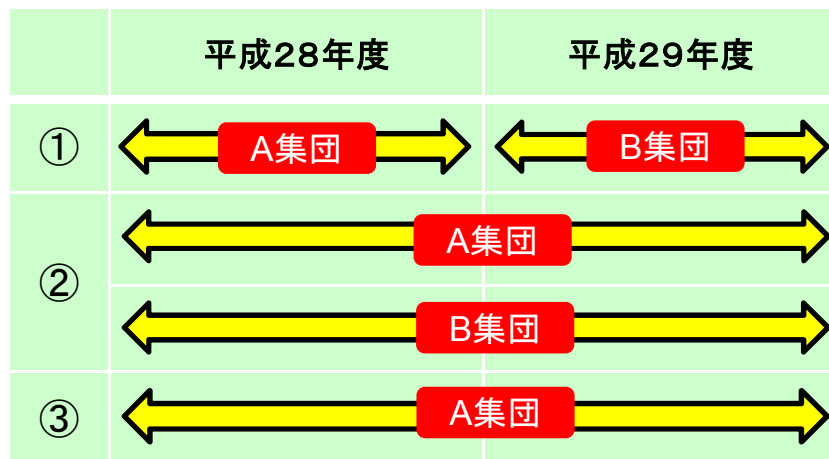
- トラック運転者の長時間労働等の改善に向け、地域の事情を踏まえた実践的な議論を進めるため、各都道府県において発荷主・着荷主及び運送事業者を構成員とする集団(以下「対象集団」という)がパイロット事業(実証実験)を実施。
- 実施事例は、中央・地方協議会でのさらなる議論(ガイドラインの策定を含む)に活用。

2. 事業の内容

- 対象集団は、各地方協議会で、トラック輸送状況の実態調査結果(都道府県別の集計分)やこれまでの議論等を踏まえて、それぞれ選定。
- 対象集団は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、①荷主及び運送事業者の現状の分析や課題の洗い出し、②課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実践、④検証等を経て、トラック運転者の長時間労働等の改善を図る。
- 平成28年度及び平成29年度の2年間で、全国で約100事例を目途に実施。

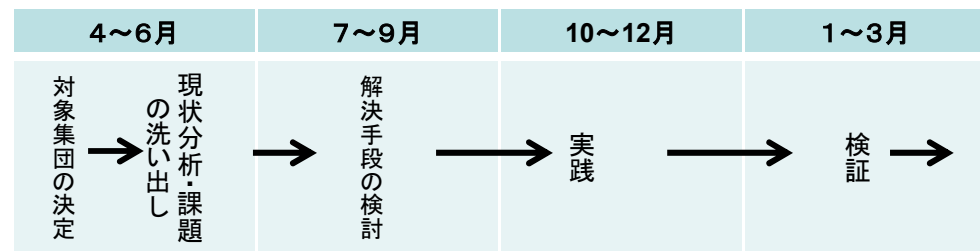
パイロットの事業の実施方法(想定)

- ① 平成28年度1件実施、平成29年度1件実施
- ② 平成28年度から平成29年度にかけて平行して2件実施
- ③ 平成28年度に1件実施、同じ集団で別の角度から平成29年度も実施

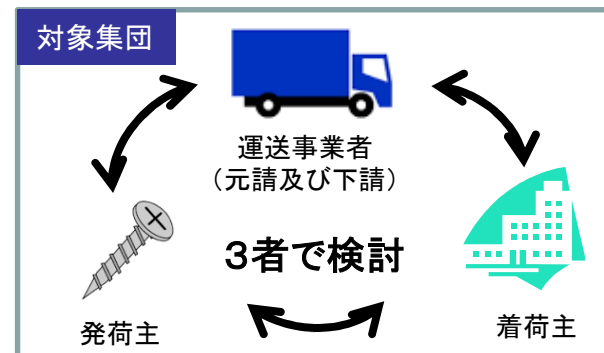


※②、③については、各年度で実施状況のとりまとめは実施

(参考1)スケジュールの例



(参考2)パイロット事業イメージ図



進行管理・
アドバイス



コンサルタント等

トラック輸送状況の実態調査結果とパイロット事業について

○ 事業者、ドライバー、発・着荷主が連携して長時間労働の原因分析、改善策の検討、実践、検証を行う取り組み。

長時間労働の原因を考えるためのポイント

<運転時間>

- ①長距離（走行距離500km超）では改善基準を超える拘束時間16時間超の運行が頻繁にある。
- ②走行距離の長短を問わず、高速道路の利用率が高くなるほど拘束時間が短い。

<手待ち時間>

- ③走行距離の長短を問わず、手待ち時間が拘束時間を押し上げている。
- ④集荷時だけでなく、配送時も荷主都合の手待ち時間（車両の順番待ち等）が発生。

<荷役作業時間>

- ⑤荷役作業にかかる時間は適正か。
- ⑥荷物を手で扱う場合ほど荷役時間が長い傾向（パレット崩し、手荷役）。
- ⑦事前連絡がない現場での荷役依頼や口頭での依頼が少なくない。



パイロット事業を実施する際の例

<運転時間>

- ①中継輸送や共同輸送を取り入れるなどにより、長距離輸送の運転時間を短縮することは可能か。
- ②高速道路を利用することが効果的な区間は高速道路を利用できるよう、荷主と相談する。

<手待ち時間>

- ③手待ち時間の発生場所や原因を荷主と共同で検証し、削減を図る。
- ④着荷の時間指定の有無や意義を着荷主と共同で検証する（荷下ろし時間を分散させるために時間指定が有効か。逆に時間指定のために早めの到着で手待ち時間が発生していないか、など。）

<荷役作業時間>

- ⑤荷主と作業場での動線等を見直し、作業効率を上げて時間短縮を図る。
- ⑥パレットやロールボックス等荷をまとめ輸送をする。あわせて、発着いずれでも荷を崩す作業が発生しない方法を検討する。
- ⑦荷役や付帯作業の内容を、書面やFAX・メール等で予め明確にする。

※品目や地域性などの特性を加味する

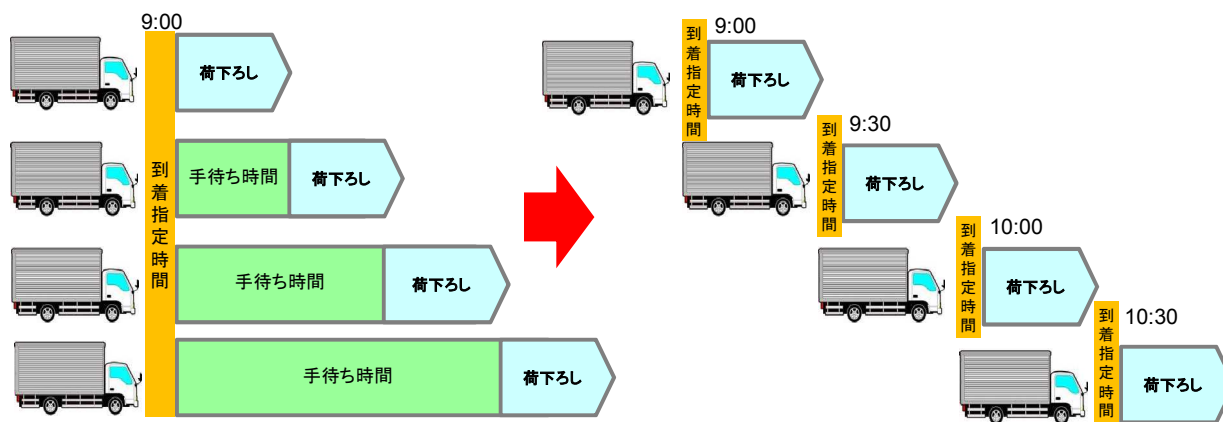
パイロット事業イメージ

※手待ち時間…トラックが現場へ到着し、荷卸しや荷積み始めるまで待機している時間。

発荷主は着荷主に、トラック運送事業者は発荷主取引上の立場が相対的に弱いいため、問題をそれぞれ感じていても、うまく共有できず、解決が進まない。三者がそれぞれの状況を共有することにより、問題点を把握するとともに、原因を分析し、対策案を示し実証実験を行う。

想定される例

配送先における一律の到着時間指定で同一時間帯に到着するトラックが集中することにより発生する荷下ろしの手待ち時間について、荷下ろし時間等を考慮した時間差での到着時間指定にすることにより、手待ち時間がどの程度解消されるかの検証を実施。



長時間労働の抑制に向けたロードマップ

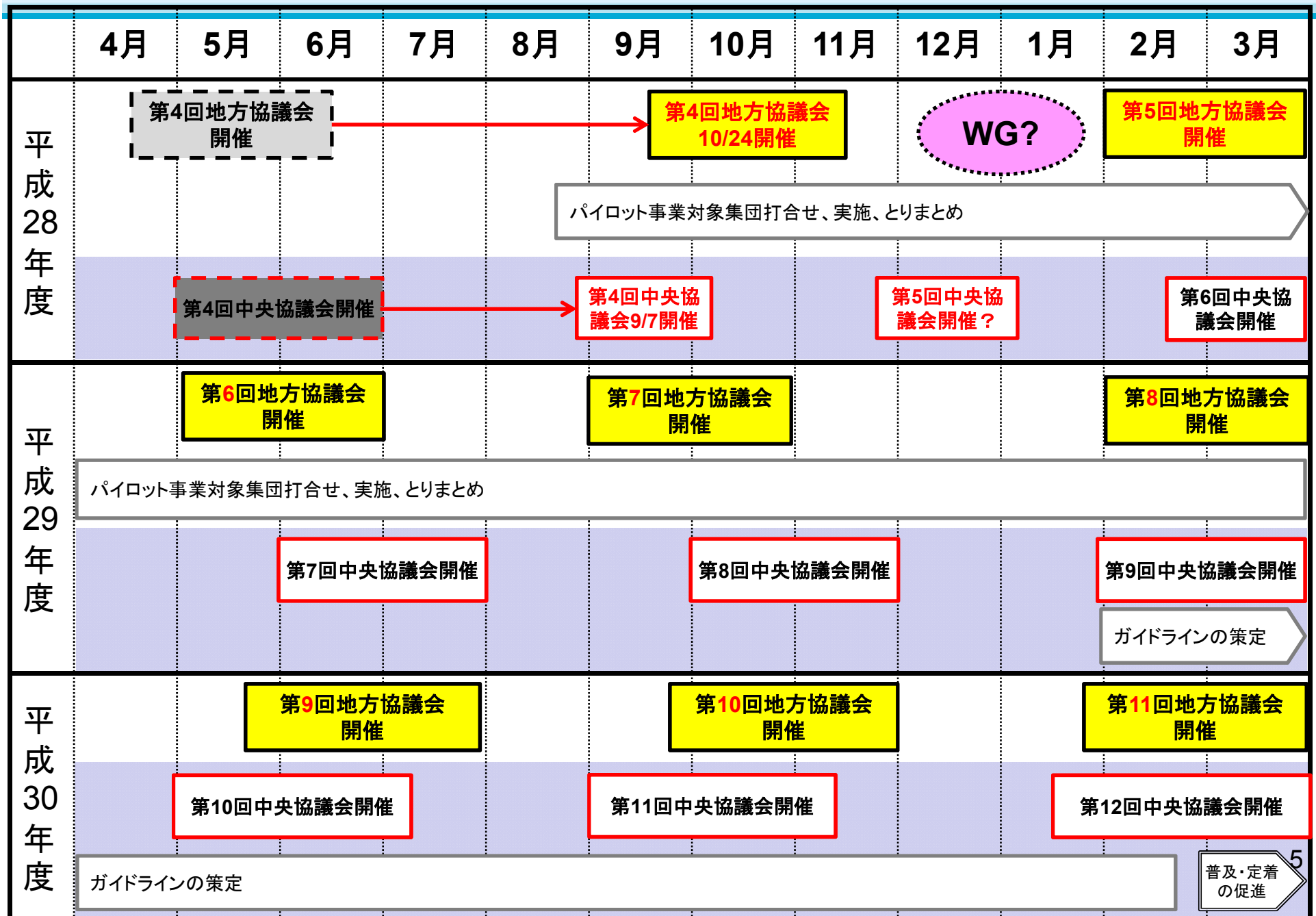
	H28	H29	H30～
実証実験 対策具体化	実証実験		
ガイドライン 策定・普及		ガイドラインの 策定・普及	
長時間労働 改善の普及			普及・定着 促進

輸送における問題点を共有し、改善することは荷主としても長時間労働の抑制となり、お互いの生産性向上につながる。
実証実験により具体化した成功事例等を盛り込んだガイドラインを策定し業界への普及定着を図る。

トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会の今後の進め方(従来案)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成28年度	第4回地方協議会 開催					第5回地方協議会 開催					第6回地方協議会 開催	
	パイロット事業実施集団打合せ、実施、とりまとめ											
	第4回中央協議会開催						第5回中央協議会開催				第6回中央協議会開催	
平成29年度	第7回地方協議会 開催					第8回地方協議会 開催					第9回地方協議会 開催	
	パイロット事業実施集団打合せ、実施、とりまとめ											
	第7回中央協議会開催						第8回中央協議会開催				第9回中央協議会開催	
平成30年度	第10回地方協議会 開催					第11回地方協議会 開催					第12回地方協議会 開催	
	ガイドラインの策定											
	第10回中央協議会開催						第11回中央協議会開催				第12回中央協議会開催	
	普及・定着 の促進											

トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会の今後の進め方(修正案)



スケジュール感イメージ(従来案)

パイロット事業の対象となる集団の選定・中央へ報告 4月～5月初
集団[発荷主、(元請運送事業者)、運送事業者、着荷主]

中央にて各県事業の振り分け 5月
[国交省27事業、厚労省事業20事業;計47事業]

対象となる事業の所管課により事業契約 5月

対象集団、事務局、コンサルにより事業内容、方向性 5月～6月

協議会報告 5月終～6月

以下、事業開始、協議会報告 7月～1月

パイロット事業まとめ 2月

28年度まとめ協議会 2月～3月

スケジュール感イメージ(修正案)

28年度パイロット事業の対象となる集団の選定・中央へ報告 8月
集団[発荷主、(元請運送事業者)、運送事業者、着荷主]

28年度対象集団、事務局、コンサルにより事業内容、方向性 8月

28年度対象となる事業の所管団体(全ト協)により事業契約 8月

28年度事業開始、協議会報告 9月～2月

29年度事業の方向性の検討12月～1月WG?

28年度パイロット事業まとめ 2月

28年度まとめ協議会 2月～3月

29年度パイロット事業の対象となる集団の選定・中央へ報告 4月～5月初
集団[発荷主、(元請運送事業者)、運送事業者、着荷主]

29年度中央にて各県事業の振り分け 5月
[国交省〇〇事業、厚労省事業〇〇事業;計47事業]

29年度第6回地方協議会報告 5月～6月

29年度対象集団、事業開始、協議会報告 7月～1月

対象集団等の例(29年度の課題)

